

自治会向け

自治会集会施設情報通信
ネットワーク環境整備費補助金

自治会へのインターネット設備の導入に係る費用を助成します

地域活動の推進や自治会業務の効率化のため、新たに米原市自治会集会施設情報通信ネットワーク環境整備事業を実施します。地域住民が集まる集会施設にインターネット回線を導入される自治会および既にネットワーク環境を利用中の自治会に対し費用の一部補助を行います。

オンライン申請は
こちらから

(マイナポータル)

実施期間

令和6年4月1日 ▶ 令和9年3月31日 (最長3年間)

補助対象となる施設・経費

対象施設

ケーブルテレビ行政放送に加入する自治会集会施設
(ケーブルテレビ加入済の自治会集会施設も対象)

補助内容



無線ルーター購入費用の4分の3以内
最大30,000円を補助

※施設ごとに1回限り

ケーブルテレビ (行政放送)
利用料無償 (株式会社ZTV負担)

※年額/3, 300円 (税込) が無償化

※インターネットをZ-LAN (株式会社ZTV提供サービス) で
利用している場合に限る。

インターネット月額利用料の2分の1以内
最大月々1,650円を補助

※交付決定月から令和9年3月度請求までが対象
※年度ごとに補助金交付申請書が必要

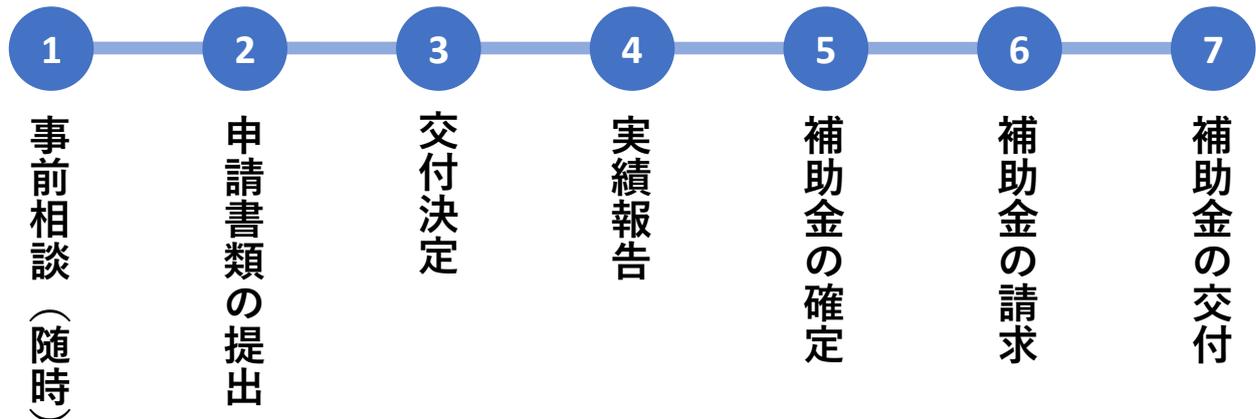
助成対象外の経費

1. 助成価格の上限および事業期間を超えて発生した経費
2. パソコン、プリンタ等の備品整備

→ 「**自治会まちづくり活動推進事業費補助金**」
をご活用ください。

裏面もご確認ください

自治会集会施設情報通信ネットワーク 環境整備費補助金の申請から交付までの流れ



活用事例の紹介

介護予防活動の推進

Youtube等の動画を活用した体操・趣味活動の実施
身近な地域におけるスマホ教室／ネットショッピングによる
買物支援など



災害避難所における情報収集手段の確保
行政放送 (文字放送・データ放送) による
情報収集／地域ネットワーク経由での情報入手



自治会役員業務への活用
自治会サイトの利用／オンライン会議など



お問い合わせ先

米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎

デジタル未来推進課 ☎ 53-5169 FAX: 53-5148

地域振興課 ☎ 53-5111 FAX: 53-5138